

令和4年8月2日
薬事衛生課
課長 表 賢二
(外線)225-1443
(内線)4160、4161

令和4年度ふぐ処理資格者試験の実施について

1 受験資格

次のいずれかに該当する者

- (1) 調理師法（昭和33年法律第147号）第2条に規定する調理師である者
- (2) ふぐ処理施設において、ふぐ処理資格者の立会いの下にその指示を受けて、業として食用のふぐの処理に従事した期間が通算して2年以上である者

2 試験の日時

(1) 学科試験

令和4年11月8日（火）午前10時30分から

(2) 実技試験

令和4年11月15日（火）午前10時から

3 試験の場所

(1) 学科試験

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県庁行政庁舎 11階会議室

(2) 実技試験

金沢市北安江3-2-20

金沢勤労者プラザ

4 出願に関する書類の配布期間

令和4年8月10日（水）から同年9月22日（木）まで

5 出願に関する書類の受付期間

令和4年8月17日（水）から9月22日（木）まで

毎日午前9時から午後5時まで（土、日、休日及び閉庁日を除く。）

※ 郵送の場合、令和4年9月22日（木）までの消印があるものを受け付ける。

6 試験要領の配布場所及び出願に関する書類の提出先

（1）県内（金沢市を除く。）に居住する方

住所地を管轄する保健福祉センター

（2）金沢市又は県外に居住する方

石川県健康福祉部薬事衛生課

7 問い合わせ先

石川県健康福祉部薬事衛生課（電話：076-225-1443）